

政令番号149 四塩化炭素

各都道府県での届出事業所以外からの「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和元年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

都道府県コード	都道府県名	排出量/使用量(kg/年)							
		裾切以下事業所	自動車等移動体	塗料	洗剤・化粧品等	農薬	農業用以外殺虫剤	その他	合計
1	北海道	4.4E-1							0.4
2	青森県	8.9E-2							0.1
3	岩手県	8.5E-2							0.1
4	宮城県	1.7E-1							0.2
5	秋田県	6.9E-2							0.1
6	山形県	7.7E-2							0.1
7	福島県	1.4E-1							0.1
8	茨城県	2.5E-1							0.2
9	栃木県	1.4E-1							0.1
10	群馬県	1.5E-1							0.2
11	埼玉県	3.9E-1							0.4
12	千葉県	3.2E-1							0.3
13	東京都	9.2E-1							0.9
14	神奈川県	4.8E-1							0.5
15	新潟県	1.5E-1							0.2
16	富山県	8.6E-2							0.1
17	石川県	8.3E-2							0.1
18	福井県	5.9E-2							0.1
19	山梨県	6.7E-2							0.1
20	長野県	1.7E-1							0.2
21	岐阜県	1.4E-1							0.1
22	静岡県	2.9E-1							0.3
23	愛知県	5.1E-1							0.5
24	三重県	1.2E-1							0.1
25	滋賀県	9.1E-2							0.1
26	京都府	1.8E-1							0.2
27	大阪府	6.2E-1							0.6
28	兵庫県	3.9E-1							0.4
29	奈良県	6.5E-2							0.1
30	和歌山県	6.7E-2							0.1
31	鳥取県	4.0E-2							0.0
32	島根県	5.4E-2							0.1
33	岡山県	1.4E-1							0.1
34	広島県	2.3E-1							0.2
35	山口県	1.2E-1							0.1
36	徳島県	6.1E-2							0.1
37	香川県	8.3E-2							0.1
38	愛媛県	1.0E-1							0.1
39	高知県	6.2E-2							0.1
40	福岡県	3.6E-1							0.4
41	佐賀県	6.8E-2							0.1
42	長崎県	1.2E-1							0.1
43	熊本県	1.3E-1							0.1
44	大分県	9.0E-2							0.1
45	宮崎県	8.1E-2							0.1
46	鹿児島県	1.5E-1							0.2
47	沖縄県	9.8E-2							0.1
	全国	8.8E+0							8.8